

第**128**期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
Active Resorts 福岡八幡
（旧 北九州八幡ロイヤルホテル）
ロイヤルホール（2階）
電話番号：093-662-1020



郵送又はインターネットによる議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時まで

目次

株主のみなさまへ	1
第128期定時株主総会招集ご通知	2
インターネット等による議決権行使のご案内 （株主総会参考書類）	4
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 取締役10名選任の件	7
第3号議案 監査役4名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役4名選任の件	19
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び 役員退職慰労金制度廃止に伴う 退職慰労金打切り支給の件	22
第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	23
（添付書類）	
事業報告	24
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告書	47
株主総会会場ご案内図	



株主のみなさまへ

当社は2019年6月1日に創業100周年を迎えることができました。株主のみなさまのこれまでのご支援に厚くお礼申し上げます。

第128期の当社グループの経営成績は、売上、利益ともに過去最高を達成するとともに、営業利益、経常利益は初めて100億円の大台を越えることとなりました。また、インド子会社株式の追加取得、スペインでのM&Aなど、収益拡大に向けた施策を実行いたしました。

当社グループを取り巻く経済環境は、世界的な保護貿易傾向の台頭や、外国為替相場の動向等、不透明な状況ではありますが、創業100周年を機にさらなる成長を志向し、以下の中期経営計画に係る施策を実行し、「世界第一級の鉄鋼用耐火物総合メーカー」の地位を確立することを目指します。

1. 国内外での作業用・建設用耐火物需要の捕捉

国内においては、高付加価値製品・サービスの供給、建設用案件の着実な受注、コークス炉向け新工法開発・高度化等を推進します。海外においては、インド・アジアを中心とする新興市場、欧米を中心とする成熟市場向けに、それぞれ最適な品種別拡販戦略を実行します。

2. 耐火物事業での抜本的収益力強化

設備投資の積極推進、当社グループ内商流の簡素化、生産体制の最適化等を推進し、耐火物製品の安価・安定供給体制を確立することで、耐火物事業の抜本的収益力強化を行います。

3. 耐火物以外セグメントでの収益拡大

ファーンレス事業においては、コークス炉・整備事業関連の業容拡大を行うとともに、国内工業炉案件における材料・施工一体対応の強化や、製鉄所における大型築造工事の継続受注により、収益を拡大します。

セラミックス事業においては、半導体業界の需要に応じたタイムリーな投資と海外拡販の継続、燃料電池等向け断熱材や宇宙光学等新規分野への販路拡大により、事業拡大を目指します。

株主のみなさまにおかれましては、今後さらなるご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長 **伊倉 信彦**

(証券コード5352)
2019年6月5日

株 主 各 位

北九州市八幡西区東浜町1番1号

黒崎播磨株式会社

取締役社長 伊 倉 信 彦

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号

Active Resorts 福岡八幡（旧 北九州八幡ロイヤルホテル） ロイヤルホール（2階）

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第128期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第128期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案 剰余金の配当の件

第 2 号 議 案 取締役10名選任の件

第 3 号 議 案 監査役4名選任の件

第 4 号 議 案 補欠監査役4名選任の件

第 5 号 議 案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

第 6 号 議 案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時：2019年6月27日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装（フールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましては軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会終了後、株主のみなさまと懇談の場を持たせていただきます。軽食を用意いたしておりますので、お気軽にご出席ください。

(2) 書面により議決権をご行使いただく場合

行使期限：2019年6月26日（水曜日） 午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

(3) インターネット等により議決権をご行使いただく場合

行使期限：2019年6月26日（水曜日） 午後5時受付分まで

4頁に記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、インターネット等により議決権をご行使ください。

(4) 議決権の重複行使について

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回数又はパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社現行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.krosaki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の添付書類及び上記当社ウェブサイト掲載書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役及び監査役会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.krosaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコン及び携帯電話をご利用の場合

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して、同封の議決権行使書用紙の「携帯用QR」に記載されたQRコード®を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(2) スマートフォンをご利用の場合

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権をご行使いただけます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(2) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. システムに係る条件等について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムに係る条件等について、議決権行使ウェブサイトの「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をご確認いただき、ご了承のうえ議決権行使ウェブサイトをご利用いただきますようお願い申し上げます。

6. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

《その他のご照会》

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く9:00～17:00)

7. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

当社は、各期の業績に応じた利益配分を基本として、今後の事業展開、財政状況、経営環境等を勘案し、剰余金の配当を実施する方針としています。

当期の期末配当につきましては、次のとおりとしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金180円 総額1,516,491,900円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当金を含めた1株当たりの当期の年間配当金は280円となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	え がわ かず ひろ 江 川 和 宏 (1959年2月24日生) 新任	1981年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社 2005年4月 同社鋼管事業部鋼管営業部長 2007年4月 同社名古屋支店長 2009年4月 同社海外営業部長 2012年4月 同社参与 海外営業部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）参与 輸出総括部長、薄板事業部薄板輸出営業部長 2013年4月 同社執行役員 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社常務執行役員 グローバル事業推進本部ウジミナスプロジェクトリーダー 2019年4月 日本製鐵株式会社執行役員（現任）、当社顧問（現任） (重要な兼職の状況) 日本製鐵株式会社執行役員（2019年6月25日付で退任予定）	0株
【取締役候補者とした理由】 江川和宏氏は、日本製鐵株式会社の海外事業における長年の経験を有しています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界の事業についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	い くら のぶ ひこ 伊 倉 信 彦 (1953年5月2日生) 再任	1976年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鉄株式会社）入社 2000年7月 同社八幡製鐵所総務部長 2004年6月 同社経営企画部関連会社グループ 部長 2005年6月 当社社外監査役 2006年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鉄株式会社）経営企画部関連会社グループリーダー（部長） 2006年6月 当社社外監査役退任 2007年4月 Nippon Steel U.S.A., Inc.（現 NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.）社長 2013年4月 当社顧問 2013年6月 当社取締役副社長 2014年4月 当社代表取締役社長（現任）	12,600株
【取締役候補者とした理由】 伊倉信彦氏は、日本製鉄株式会社の経理・財務部門、経営企画部門及び海外現地法人における長年の経験を有するとともに、2013年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者としました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 6年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100%）			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	くろ だ こうたろう 黒 田 浩太郎 (1956年7月21日生) 再任	1981年4月 当社入社 2004年4月 当社製造事業部CC-SN部長 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務執行役員 2010年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 耐火物国内営業部門管掌、耐火物製造事業部門管掌、研究開発部門管掌、営業本部長、耐火物製造事業本部長、コークス炉事業全般に関し管掌、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに関する事項について高須常務執行役員に協力（現任） 2019年4月	4,400株
	【取締役候補者とした理由】 黒田浩太郎氏は、当社の製造部門における長年の経験を有するとともに、2005年6月から2008年6月までの間及び2010年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 12年(本総会終結時。2005年6月から2008年6月までの在任期間を含む。) 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100％）		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	おく むら ひろ ひこ 奥 村 裕 彦 (1957年9月8日生) 再任	1982年4月 新日本製鐵株式會社（現 日本製鐵株式会社）入社 2007年4月 同社君津製鐵所製鋼部長 2009年4月 当社製造事業部副事業部長 2010年4月 当社営業部君津支店長 2011年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社取締役常務執行役員、黒播築炉株式会社代表取締役社長 当社取締役専務執行役員 ファーネス事業部門管掌、セラミックス事業部門管掌、技術管理部門管掌、安全衛生環境防災に関し管掌、コークス炉事業全般に関し黒田専務執行役員に協力、黒播築炉株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 黒播築炉株式会社代表取締役社長	1,000株
【取締役候補者とした理由】 奥村裕彦氏は、日本製鐵株式会社の製造部門、当社の営業部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの主要得意先である鉄鋼業界及び当社グループの事業並びに会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 4年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100%）			
5	そえ じま まさ かず 副 島 匡 和 (1959年9月21日生) 再任	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社営業企画部長 2013年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 本社部門（購買、財務、企画）管掌、耐火物海外事業部門に関し高須常務執行役員に協力、セラミックス事業部業務に関しセラミックス事業部長に協力（現任） 2019年4月	1,600株
【取締役候補者とした理由】 副島匡和氏は、当社の営業部門及び経営企画部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 2年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100%）			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
6	ほん だ まさ や 本 田 雅 也 (1960年1月13日生) 再任	1982年4月 当社入社 2011年5月 当社財務部長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年4月 当社取締役常務執行役員 本社部門（ICT、総務、リスクマネジメント）管掌、百周年事業推進管掌、総務人事部長（現任）	1,500株
	【取締役候補者とした理由】 本田雅也氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2017年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 2年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100%）		
7	たか す とし かず 高 須 俊 和 (1959年2月7日生) 再任	2000年4月 当社入社 2011年4月 当社機能性製造事業部副事業部長 2014年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌（現任）	700株
	【取締役候補者とした理由】 高須俊和氏は、当社の製造部門における長年の経験を有するとともに、2018年6月からは当社の取締役として経営に携わっています。当社グループの事業及び会社経営についての経験を活かして、取締役として当社グループの重要事項の決定及び経営の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者となりました。 【当社の取締役に就任してからの年数】 1年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 10回中10回（100%、2018年6月28日就任以降）		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	小西 淳平 (1963年4月9日生) 再任	1988年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社 2011年11月 同社技術総括部 部長 2012年4月 ウジミナス社出向（戦略エンジニアリング部長） 2015年4月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社） 製鋼技術部長（現任） 2015年6月 当社社外取締役 2019年3月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 日本製鉄株式会社 製鋼技術部長	0株
【取締役候補者とした理由】 小西淳平氏は、日本製鉄株式会社の技術部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた製鉄技術に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、取締役候補者としました。 【親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）】 小西淳平氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鉄株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。 【当社の取締役に就任してからの年数】 4年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中11回（85%）			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
9	ふじ なが けん いち 藤 永 憲 一 (1950年8月30日生) 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者	1973年4月 九州電力株式会社入社 2004年6月 同社経営企画室長 2007年6月 同社上席執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2012年6月 株式会社九電工取締役専務執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役会長 2016年6月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 福岡商工会議所会頭（現任） 2018年6月 株式会社九電工相談役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭	500株
【社外取締役候補者とした理由】 藤永憲一氏は、2009年6月から2012年6月までは九州電力株式会社の取締役として、2012年6月から2018年6月までは株式会社九電工の取締役として経営に携わってきました。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者となりました。 【過去5年間に他の株式会社において不当な業務執行が行われた事実】 藤永憲一氏が2018年6月まで取締役を務めた株式会社九電工では、同氏在任期間中の2016年7月に同社が受注した福岡県築上町し尿処理施設建設工事に関連して、2019年3月から4月にかけて、同社従業員が公契約関係競売等妨害、贈賄又は談合で起訴されました。 【当社の社外取締役に就任してからの年数】 3年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中10回（77%）			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
10	た な か ゆ う じ 田 中 優 次 (1948年2月26日生) 【新任】 【社外取締役候補者】 【独立役員候補者】	1972年4月 西部瓦斯株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2005年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社専務取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年3月 鳥越製粉株式会社社外取締役（現任） 2013年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 2016年6月 若築建設株式会社社外取締役（現任） 2019年4月 西部瓦斯株式会社取締役相談役（現任） （重要な兼職の状況） 西部瓦斯株式会社取締役相談役（2019年6月26日付で同社相談役に就任予定） 鳥越製粉株式会社社外取締役 若築建設株式会社社外取締役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 田中優次氏は、2002年6月から西部瓦斯株式会社の取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきたビジネスに関する経験・見識を当社の経営の監督に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役候補者としました。			

(注) 1. 奥村裕彦氏は、当社の子会社である黒播築炉株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社と黒播築炉株式会社との間では、築炉工事委託等の取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者の独立性について

(1) 藤永憲一氏

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して藤永憲一氏を独立役員として届け出しています。

藤永憲一氏は、過去10年間に於いて九州電力株式会社及び株式会社九電工の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は株式会社九電工の相談役及び福岡商工会議所の業務執行者（会頭）です。

当社と九州電力株式会社との間では、同社が供給する電力の利用の取引があり、取引金額は361万円（単独、2019年3月期）です。しかし、この取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であること、また、当社と株式会社九電工及び福岡商工会議所との間では特別の関係はないことから、藤永憲一氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

(2) 田中優次氏

田中優次氏が原案どおり選任された場合には、同氏は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

田中優次氏は、過去10年間に於いて西部瓦斯株式会社の業務執行者（業務執行取締役）であり、現在は同社の取締役相談役です。

当社と西部瓦斯株式会社との間では特別の関係はないことから、田中優次氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と小西淳平氏及び藤永憲一氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。小西淳平氏及び藤永憲一氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。

また、当社は、現行定款第27条第2項において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。田中優次氏が原案どおり選任された場合には、当社は、同氏との間で当該契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	まつ した きん じ 松 下 謹 二 (1957年1月24日生) 再任	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社窯炉製造事業部副事業部長、窯炉製造事業部窯炉製造部長 2011年4月 当社執行役員 2012年6月 当社執行役員 インド事業推進部長 2014年4月 当社執行役員 窯炉製造事業部長 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常勤監査役（現任）	500株
【監査役候補者とした理由】 松下謹二氏は、当社の製造部門及び海外事業における長年の経験を有するとともに、2016年6月からは当社の監査役として監査業務に携わっています。当社グループの事業及び監査についての経験を活かして、監査役として当社の監査体制の強化に十分な役割を果たすことが期待できるため、監査役候補者となりました。 【当社の監査役に就任してからの年数】 3年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中13回（100%） 【監査役会への出席状況（第128期）】 12回中12回（100%）			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	わた なべ たかし 渡 邊 崇 (1968年12月2日生) 再任	1993年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社 2007年11月 同社広畑製鐵所総務部労政・人事グループリーダー 2010年11月 同社東京製造所総務グループリーダー 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鐵株式会社）東京製造所総務室長 2014年7月 同社鋼管事業部鋼管企画部鋼管企画室長 2018年4月 同社関係会社部上席主幹（現任） 2018年6月 当社社外監査役 2019年3月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 日本製鐵株式会社関係会社部上席主幹	0株
	【監査役候補者とした理由】 渡邊崇氏は、日本製鐵株式会社の総務・人事部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた経営管理に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、監査役候補者となりました。 【親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）】 渡邊崇氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鐵株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。 【当社の監査役に就任してからの年数】 1年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 10回中10回（100%、2018年6月28日就任以降） 【監査役会への出席状況（第128期）】 10回中10回（100%、2018年6月28日就任以降）		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	ひ や ゆ う じ 部 谷 由 二 (1957年1月10日生) 再任 社外監査役候補者 独立役員候補者	1979年4月 西日本鉄道株式会社入社 2007年6月 同社経理部長 2008年6月 同社取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社取締役専務執行役員 2015年6月 当社社外監査役（現任） 2016年6月 西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員（現任） (重要な兼職の状況) 西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 部谷由二氏は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2008年6月からは同社取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。 【当社の社外監査役に就任してからの年数】 4年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 13回中12回（92％） 【監査役会への出席状況（第128期）】 12回中11回（92％）		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	まつ なが もり お 松 永 守 央 (1949年8月7日生) [再任] [社外監査役候補者] [独立役員候補者]	1977年8月 米国テネシー大学博士研究員 1978年10月 九州工業大学工学部講師 1980年11月 九州工業大学工学部助教授 1996年9月 九州工業大学工学部教授 2002年4月 九州工業大学副学長 2004年4月 国立大学法人九州工業大学理事 2010年4月 国立大学法人九州工業大学学長 2016年6月 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長（現任） 2016年6月 三井金属鉱業株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 当社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 松永守央氏は、工学における専門知識と大学教授及び国立大学法人の理事・学長としての組織運営の経験を有しています。この豊富な経験・見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。 【社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】 松永守央氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。 【当社の社外監査役に就任してからの年数】 1年（本総会終結時） 【取締役会への出席状況（第128期）】 10回中9回（90%、2018年6月28日就任以降） 【監査役会への出席状況（第128期）】 10回中10回（100%、2018年6月28日就任以降）			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者の独立性について

(1) 部谷由二氏

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して部谷由二氏を独立役員として届け出しています。

部谷由二氏は、過去10年間及び現在において西日本鉄道株式会社の業務執行者（業務執行取締役）です。

当社と西日本鉄道株式会社との間では特別の関係はないことから、部谷由二氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

(2) 松永守央氏

当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して松永守央氏を独立役員として届け出しています。

松永守央氏は、過去10年間において国立大学法人九州工業大学の業務執行者（理事等）であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（理事長）です。

当社と国立大学法人九州工業大学及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では特別の関係はないことから、松永守央氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と松下謹二氏、渡邊崇氏、部谷由二氏及び松永守央氏の間では、それぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結しています。松下謹二氏、渡邊崇氏、部谷由二氏及び松永守央氏が原案どおり選任された場合には、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。

第4号議案 補欠監査役4名選任の件

当社現行定款第28条に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第3号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として、監査役 松下謹二氏の補欠の監査役として藏内裕之氏を、監査役 渡邊崇氏の補欠の監査役として古橋耕仁氏を、社外監査役 部谷由二氏の補欠の社外監査役として大格淳氏を、社外監査役 松永守央氏の補欠の社外監査役として松岡俊和氏を選任することをお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	くら うち ひろ ゆき 藏 内 裕 之 (1965年4月7日生) 松下謹二氏の補欠監査役候補者	1989 年 4 月 当社入社 2010 年 10 月 当社財務部資金グループ長 2013 年 4 月 当社財務部決算・資金管理グループ長 2018 年 6 月 当社監査役室長（現任）	0株
	【補欠の監査役候補者とした理由】 藏内裕之氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見を活かして、監査役として当社の監査体制の強化に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の監査役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	ふるはし こうじ 古橋 耕仁 (1966年4月20日生) 渡邊崇氏の補欠監査役候補者	1989年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社 2005年6月 同社棒線事業部釜石製鐵所総務部工程業務室長 2012年10月 新日鐵住金株式会社（現 日本製鉄株式会社）棒線事業部棒線営業部棒鋼第一室主幹 2015年7月 同社関係会社部上席主幹（現任） （重要な兼職の状況） 日本製鉄株式会社関係会社部上席主幹	0株
【補欠の監査役候補者とした理由】 古橋耕仁氏は、日本製鉄株式会社の経理、工程管理における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた経理及び製造業の工程管理に関する経験・見識を、製鉄プロセスに欠かせない耐火物を供給している当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の監査役候補者となりました。 【親会社等における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）】 古橋耕仁氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である日本製鉄株式会社における業務執行者としての地位及び担当（過去5年間分を含む。）を含めて記載しています。			
3	おお かく すなお 大格 淳 (1960年6月14日生) 補欠の社外監査役候補者 部谷由二氏の補欠監査役候補者	1985年4月 西日本鉄道株式会社入社 2006年7月 同社経営企画本部CV経営室長 2009年6月 同社経営管理部長 2012年6月 同社経理部長 2015年6月 同社取締役執行役員 2016年6月 同社上席執行役員 2018年6月 同社取締役常任監査等委員（常勤）（現任） （重要な兼職の状況） 西日本鉄道株式会社取締役常任監査等委員（常勤）	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 大格淳氏は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有するとともに、2015年6月からは同社取締役として経営に携わっています。この経歴を通じて培ってきた財務及び会計に関する知見並びにビジネスに関する経験・見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	まつ おか とし かず 松 岡 俊 和 (1954年12月24日生) 補欠の社外監査役候補者 松永守央氏の補欠監査役候補者	1981 年 4 月 北九州市役所入職 1999 年 4 月 同市環境局計画課長 2005 年 4 月 同市産業学術振興局新産業・学術振興部新産業部長 2008 年 4 月 同市環境局環境首都担当部長 2009 年 4 月 同市環境局環境モデル都市担当理事 2013 年 4 月 同市環境局長 2015 年 6 月 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人北九州産業学術推進機構専務理事	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 松岡俊和氏は、北九州市役所の環境行政部門における長年の経験を有しています。この経歴を通じて培ってきた環境に関する経験・見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者となりました。 【社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】 松岡俊和氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しました。			

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の社外監査役候補者の独立性について

(1) 大格淳氏

大格淳氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に對して同氏を独立役員として届け出る予定です。

大格淳氏は、過去10年間に於いて西日本鉄道株式会社の業務執行者（使用人又は業務執行取締役）であり、現在は同社の取締役常任監査等委員（常勤）です。

当社と西日本鉄道株式会社との間では特別の関係はないことから、大格淳氏の独立性に影響を与える事情はないものと考えています。

(2) 松岡俊和氏

松岡俊和氏が監査役に就任した場合には、当社は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に對して同氏を独立役員として届け出る予定です。

松岡俊和氏は、過去10年間に於いて北九州市の職員であり、現在は公益財団法人北九州産業学術推進機構の業務執行者（専務理事）です。

当社と北九州市との間では、同市が供給する上下水道等の利用及び同市営バスの当社従業員用通勤定期購入の取引があり、取引金額は3,681万円（単独、2019年3月期）です。また、同市主催事業への寄付を実施しており、寄付金額は10万円（単独、2019年3月期）です。しかし、これらの取引及び寄付は、当社及び同市の事業規模に比して僅少であること、また、当社と公益財団法人北九州産業学術推進機構との間では特別の関係はないことから、松岡俊和氏の独立性に影響を与えるものではないと考えています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款第36条第2項において、監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。）を締結することができる旨を定めています。藏内裕之氏、古橋耕仁氏、大格淳氏及び松岡俊和氏が監査役に就任した場合には、当社は、各氏との間で当該契約を締結する予定です。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます坂根淳一氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
さか ね じゅん いち 坂 根 淳 一	2015 年 6 月 当社取締役常務執行役員 2019 年 4 月 当社取締役（現任）

また、当社は、役員報酬制度改定の一環として、本総会終結の時をもって、取締役・監査役に係る役員退職慰労金制度を廃止することとしました。これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役 伊倉信彦氏、黒田浩太郎氏、奥村裕彦氏、副島匡和氏、本田雅也氏及び高須俊和氏並びに第3号議案が原案どおり承認可決された場合の監査役 松下謹二氏に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い妥当な範囲内で退職慰労金を打切り支給することとしたいと存じます。

なお、黒田浩太郎氏につきましては、2008年6月27日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任される際に、同総会で同氏への退職慰労金の贈呈についてご承認を賜りましたが、当該ご承認分と2010年6月以降の取締役在任期間分とを併せまして退職慰労金を打切り支給することといたく、ご承認をお願いするものです。

また、贈呈の時期は各氏の退任時といたく、具体的な金額及び贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
い くら のぶ ひこ 伊 倉 信 彦	2013 年 6 月 当社取締役副社長 2014 年 4 月 当社代表取締役社長（現任）
くろ だ こう たろう 黒 田 浩太郎	2005 年 6 月 当社取締役 2008 年 6 月 当社取締役退任（当社常務執行役員就任） 2010 年 6 月 当社取締役常務執行役員 2013 年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）
おく むら ひろ ひこ 奥 村 裕 彦	2015 年 6 月 当社取締役常務執行役員 2019 年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）
そえ じま まさ かず 副 島 匡 和	2017 年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）
ほん だ まさ や 本 田 雅 也	2017 年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）
たか す とし かず 高 須 俊 和	2018 年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）
まつ した きん じ 松 下 謹 二	2016 年 6 月 当社常勤監査役（現任）

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第117期定時株主総会において、月額18百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）とご決議いただき、また、当社監査役の報酬額は、1999年12月10日開催の臨時株主総会において、月額4百万円以内とご決議いただき、それぞれ今日に至っています。

その後の経済情勢の変化や今般の取締役・監査役に係る役員退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を勘案し、また、今後の機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに改め、取締役の報酬額を「年額385百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内）」、監査役の報酬額を「年額94百万円以内」に改定することとしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まないものとします。

また、取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結の時をもって10名（うち社外取締役2名）となり、監査役の員数は、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終結の時をもって4名となります。

以 上

添付書類

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、国内・海外とも緩やかな景気回復が続いたものの、米中貿易摩擦の激化による世界経済への影響が顕在化する等、先行きの不透明感を増す状況となりました。

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界における当連結会計年度の国内粗鋼生産量は、前年同期比1.9%減の1億289万トンとなり、2年連続で前年度実績を下回ることとなりました。

このような状況下、当社グループでは、2020年中期経営計画の基本方針である「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」の地位確立を目指し、インドの連結子会社TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED株式の追加取得、スペインのRefractaria, S.A.の買収による連結子会社化といったグローバル戦略の強化や、設備投資の積極化等、収益の拡大に向けた各種取り組みを実施いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりです。

〔売上高〕

耐火物事業において原料等価格上昇分の販売価格への反映を進めたことや、外国為替相場の環境が円高の状況であったものの、海外子会社の売上増等により、売上高は、前連結会計年度に比べ14.8%増収の1,423億47百万円となりました。

〔損益〕

売上高の増加等により、営業利益は、前連結会計年度に比べ24.1%増益の105億43百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ25.6%増益の112億89百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益の増加によるもののほか、投資有価証券売却益の計上に伴い、前連結会計年度に比べ39.1%増益の78億68百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりです。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれていません。また、セグメント利益は営業利益ベースです。

〔耐火物事業〕（各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売）

原料等価格上昇分の販売価格への反映を進めたことや、海外子会社の売上増等により、耐火物事業の売上高は、前連結会計年度に比べ17.7%増収の1,165億83百万円となりました。売上高の増加等により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ29.5%増益の67億79百万円となりました。

〔ファーンネス事業〕（各種窯炉の設計施工及び築造修理）

大型工事案件の受注増により、ファーンネス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ6.8%増収の169億1百万円となりました。売上高の増加及び工事案件の利益率の改善により、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ45.2%増益の18億66百万円となりました。

〔セラミックス事業〕（各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売）

セラミックス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%減収の72億75百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べ2.2%増益の11億72百万円となりました。

〔不動産事業〕（店舗・倉庫等の賃貸）

不動産事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.4%減収の9億円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ3.5%減益の7億30百万円となりました。

〔その他〕（製鉄所向け石灰の製造販売）

その他の事業セグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ11.0%減収の6億85百万円、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ83.2%減益の5百万円となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は63億83百万円であり、その主なものは次のとおりです。

① 耐火物事業の設備投資	47億93百万円
② ファーンネス事業の設備投資	12億76百万円
③ セラミックス事業の設備投資	2億49百万円

（3）資金調達の状況

上記の設備投資は、自己資金及び借入金によってまかないました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるKrosaki Amr Refractorios, S.A.は、2018年11月30日付で、Refractaria, S.A.の発行済株式のすべてを取得しました。これにより、Refractaria, S.A.は、Krosaki Amr Refractorios, S.A.の100%子会社となり、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

また、当社は、2018年12月31日付で、当社の連結子会社であるTRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDの株式を追加取得しました。これにより、当社の同社に対する出資比率は、51%から77.62%に拡大しました。

(5) 対処すべき課題

① 2020年中期経営計画（2018年度～2020年度）について

当社グループは、2019年に創業100周年を迎える中、2020年中期経営計画は、「世界第一級の鉄鋼用総合耐火物メーカー」の地位を確立する計画として策定し、実行しています。

【2020年中期経営計画 概要】

- 1) 国内外での作業用・建設用耐火物需要の捕捉
- 2) 耐火物事業での抜本的収益力強化
- 3) 耐火物以外のセグメントにおける収益拡大
- 4) 安全・防災対策と内部統制活動の全社的強化

以上の施策を推進することにより、連結売上高1,380億円、連結経常利益120億円（ROS約9%）を目指します。

② 2020年中期経営計画の進捗状況について

当社グループの主要得意先である鉄鋼業界においては、世界粗鋼生産量は2年連続して過去最高を更新、継続して拡大傾向となりました。これを受け、耐火物業界では需要が堅調に推移する中、一昨年末から継続した耐火物原料価格高騰影響の販売価格への反映が伸展しました。

このような状況下、堅調な需要に対応すべく、グループ一丸となって事業拡大に取り組んだ結果、インド・欧州の子会社において過去最高売上高を2年連続して更新するなど、当連結会計年度の連結売上高は1,423億47百万円となりました。

また、海外子会社の売上拡大に加えて、ファーンネス事業における大型工事案件の受注増加、堅調を維持するセラミックス事業における収益改善等により、連結経常利益は112億89百万円、ROS7.9%と、2020年中期経営計画の達成に向けて幸先のよいスタートを切ることができました。

2019年度においては、引き続き、当社の強みを活かしたグローバル戦略を積極的に推進するとともに、設備投資の積極化、収益拡大に向けた各種取り組みを一層加速することで、連結売上高1,480億円、連結経常利益120億円を目標に、2020年中期経営計画の早期実現を目指します。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円)

区 分 \ 期 別	第125期 2016年3月期	第126期 2017年3月期	第127期 2018年3月期	第128期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	115,118	108,371	123,977	142,347
営業利益	5,836	7,675	8,494	10,543
経常利益	5,766	7,844	8,991	11,289
親会社株主に帰属する当期純利益	3,675	4,426	5,656	7,868
1株当たり当期純利益	43.57	52.49	670.96	933.76
総資産	102,012	116,702	131,031	135,422
純資産	44,967	50,775	57,755	56,236
1株当たり純資産額	485.61	550.77	6,321.82	6,297.94

- (注) 1. 当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合しました。前連結会計年度（第127期）の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る財産状態の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

(7) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当社株式の持株数	当社への出資比率	主要な事業内容
新日鐵住金株式会社	3,912千株 (4千株)	46.43% (0.05%)	鉄鋼業他

- (注) 1. 当社株式の持株数及び当社への出資比率の()内は、間接所有株式数及び間接所有割合であり、内数です。
 2. 当社への出資比率は、自己株式を控除して計算しています。
 3. 新日鐵住金株式会社は、2019年3月31日付で当社の親会社に該当することとなりました。新日鐵住金株式会社が同社の2019年3月期の期末連結財務諸表及び連結計算書類より国際財務報告基準を適用することになった結果、持分法を適用していた当社を子会社として連結することになり、これに伴い、同社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第4項第2号ホ」及び「会社法施行規則第3条第3項第2号ホ」に該当し、当社の親会社に該当することになったためです。
 4. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しました。
 5. 新日鐵住金株式会社は、当社の筆頭株主であり、親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と新日鐵住金株式会社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。
 6. 新日鐵住金株式会社の従業員2名が当社の役員（取締役、監査役）を兼任しています。また、当社の役員（取締役）3名は、新日鐵住金株式会社の出身者です。

② 親会社との間の取引に関する事項

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社への当社製品販売、親会社からの請負、親会社からのエネルギー購入等の取引を行っています。

これらの取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

親会社との取引は、当社の一般的な取引と同様の条件でなされており、当社の利益を害していないと、当社取締役会は判断しています。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社SNリフラテクチュア東海	75百万円	65.00%	耐火物の製造
黒崎播磨セラコーポ株式会社	50百万円	100.00%	耐火物製造等に係る業務請負、耐火物製造設備等のメンテナンス、各種サービス業
有明マテリアル株式会社	100百万円	100.00%	ファインセラミックスの製造
黒播築炉株式会社	10百万円	51.00%	築炉工事・耐火物加工の請負
Krosaki Amr Refractorios,S.A.	4,598千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	14,197千米ドル	68.00%	耐火物の製造販売
Krosaki USA Inc.	400千米ドル	90.00%	耐火物の販売
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	2,400千米ドル	100.00%	中国投資会社の管理、耐火物の販売
Krosakiharima Europe B.V.	500千ユーロ	100.00%	投資会社に関わる事業戦略管理、耐火物の販売
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	209,000千インドルピー	77.62%	耐火物の製造販売
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	12,993千シンガポールドル	97.00% (37.00%)	投資会社に関わる事業戦略管理
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	8,200千米ドル	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売
Refractaria, S.A.	657千ユーロ	100.00% (100.00%)	耐火物の製造販売

(注) 1. 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合であり、内数です。

2. Krosaki Magnesita Refractories LLCは、2018年9月30日付で解散し、2019年3月29日付で清算を完了しています。

(8) 主要な事業内容

[耐火物事業]

各種工業窯炉に使用する耐火物全般の製造販売

[ファーンレス事業]

各種窯炉の設計施工及び築造修理

[セラミックス事業]

各種産業用ファインセラミックスの製造販売及び景観材の販売

[不動産事業]

店舗・倉庫等の賃貸

[その他]

製鉄所向け石灰の製造販売

(9) 主要拠点等

① 当社

種 別	所 在 地
本店	北九州市八幡西区東浜町1番1号
支店、事業所、営業所等	北九州市、室蘭市、鹿嶋市、船橋市、千葉市、君津市、東京都中央区、川崎市、東海市、大阪市、和歌山市、加古川市、姫路市、備前市、倉敷市、福山市、呉市、光市、下松市、周南市、京都府京田辺市、大分市、中華民国
工場	北九州市、室蘭市、神栖市、千葉市、木更津市、東海市、高砂市、赤穂市、備前市、大分市

② 子会社（連結子会社）

会 社 名	本店所在地
株式会社SNリフラテクチュア東海	愛知県刈谷市
黒崎播磨セラコーポ株式会社	福岡県北九州市
有明マテリアル株式会社	福岡県大牟田市
黒播築炉株式会社	福岡県北九州市
Krosaki Amr Refractarios,S.A.	スペイン
無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司	中国
Krosaki USA Inc.	米国
黒崎播磨（上海）企業管理有限公司	中国
Krosakiharima Europe B.V.	オランダ
TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED	インド
TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED	シンガポール
TRL KROSAKI CHINA LIMITED	中国
Refractaria, S.A.	スペイン

(10) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
4,735名	+296名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含めていません。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	10,634百万円
株式会社福岡銀行	6,000
株式会社三菱UFJ銀行	3,316
株式会社三井住友銀行	3,094

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 35,000,000株

(2) 発行済株式の総数 8,424,855株（自己株式数689,673株を除く。）

（注）自己株式689,673株のうち、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株あります。

(3) 当事業年度末株主数 6,601名（対前事業年度末比 +568名）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	3,908千株	46.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	373	4.43
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	228	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	214	2.54
RE FUND 107 - CLIENT AC	200	2.37
株式会社福岡銀行	185	2.21
KSD - KB	91	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	77	0.92
東邦瓦斯株式会社	70	0.84
株式会社安川電機	70	0.83

- （注）1. 当社は自己株式689千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
 3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 倉 信 彦	
取 締 役	黒 田 浩太郎	専務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 耐火物製造事業部門管掌 耐火物製造事業部長 耐火物製造事業部不定形製造事業部長 コークス炉事業全般に関し管掌 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに関する事項について高須 常務執行役員に協力
取 締 役	坂 根 淳 一	常務執行役員 セラミックス事業部門管掌 研究開発部門管掌 技術管理部長 安全衛生環境防災に関し管掌 コークス炉事業全般に関し黒田専務執行役員を補佐 株式会社安川電機社外取締役監査等委員
取 締 役	奥 村 裕 彦	常務執行役員 ファーンネス事業部門管掌 ファーンネス事業部長 コークス炉事業全般に関し黒田専務執行役員を補佐 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 本社部門(購買、財務、企画)管掌 財務部長
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門(総務、リスクマネジメント)管掌 百周年事業推進管掌 総務人事部長
取 締 役	*高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌
取 締 役	小 西 淳 平	新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長
取 締 役	小 川 弘 毅	西部瓦斯株式会社相談役
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	松 下 謹 二	
監 査 役	* 渡 邊 崇	新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹
監 査 役	部 谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
監 査 役	* 松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 小川弘毅及び取締役 藤永憲一は、社外取締役です。
2. 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、社外監査役です。
3. 取締役 小川弘毅、取締役 藤永憲一、監査役 部谷由二及び監査役 松永守央を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。
4. 新日鐵住金株式会社は、2019年3月31日付で当社の親会社に該当することとなりました。また、同社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しました。
5. 新日鐵住金株式会社が2019年3月31日付で当社の親会社に該当することとなったため、同日付で、取締役 小西淳平及び監査役 渡邊崇は、社外性を喪失しました。
6. 退任取締役及び退任監査役（地位は退任時）
取締役 川 邊 秀 明 2018年6月28日 任期満了
監査役 田 中 靖 人 2018年6月28日 辞任
監査役 森 崎 雅 文 2018年6月28日 辞任
7. *印は、2018年6月28日開催の第127期定時株主総会で新たに選任された取締役及び監査役です。
8. 監査役 部谷由二は、西日本鉄道株式会社の経理・財務部門における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

9. 2019年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 倉 信 彦	
取 締 役	黒 田 浩太郎	専務執行役員 耐火物国内営業部門管掌 耐火物製造事業部門管掌 研究開発部門管掌 営業本部長 耐火物製造事業本部長 コークス炉事業全般に関し管掌 TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITEDに関する事項について高須 常務執行役員に協力
取 締 役	坂 根 淳 一	社長付 新日本サーマルセラミックス株式会社代表取締役社長 株式会社安川電機社外取締役監査等委員
取 締 役	奥 村 裕 彦	専務執行役員 ファース事業部門管掌 セラミックス事業部門管掌 技術管理部門管掌 安全衛生環境防災に関し管掌 コークス炉事業全般に関し黒田専務執行役員に協力 黒播築炉株式会社代表取締役社長
取 締 役	副 島 匡 和	常務執行役員 本社部門(購買、財務、企画)管掌 耐火物海外事業部門に関し高須常務執行役員に協力 セラミックス事業部業務に関しセラミックス事業部長に協力
取 締 役	本 田 雅 也	常務執行役員 本社部門(ICT、総務、リスクマネジメント)管掌 百周年事業推進管掌 総務人事部長
取 締 役	高 須 俊 和	常務執行役員 耐火物海外事業部門管掌
取 締 役	小 西 淳 平	日本製鉄株式会社 製鋼技術部長
取 締 役	小 川 弘 毅	西部瓦斯株式会社特別顧問
取 締 役	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	松 下 謹 二	
監 査 役	渡 邊 崇	日本製鉄株式会社関係会社部上席主幹
監 査 役	部 谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
監 査 役	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員数	金額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	227 (19)	取締役の報酬額は月額18百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まず。）です（2008年6月27日開催の第117期定時株主総会で承認）。
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	47 (16)	監査役の報酬額は月額4百万円以内です（1999年12月10日開催の臨時株主総会で承認）。

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、2018年6月28日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役0名）が含まれています。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれていません。
3. 上記の報酬等の額には、以下のとおり、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれています。

区 分	員数	金額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	8 (-)	41 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (-)	4 (-)

② 当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった取締役及び監査役の報酬等の額

2019年6月27日開催予定の第128期定時株主総会に提出予定の議案である「退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」が承認可決された場合、同総会終結の時をもって退任する取締役に対し役員退職慰労金を支給する予定です。

また、2019年6月27日開催予定の第128期定時株主総会に提出予定の議案である「退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」が承認可決された場合、同総会終結の時をもって再任する取締役及び監査役に対し、各取締役及び監査役の退任時に、役員退職慰労金を支給する予定です。

これらの支給予定の役員退職慰労金の金額等は、以下のとおりです。

なお、金額には、上記①及び過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金繰入額161百万円（取締役7名 151百万円（社外取締役分は該当なし。）、監査役1名 9百万円（社外監査役分は該当なし。））が含まれています。

区 分	員数	金額
	名	百万円
取締役 (うち社外取締役)	7 (-)	164 (-)
監査役 (うち社外監査役)	1 (-)	10 (-)

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	小 西 淳 平	新日鐵住金株式会社 製鋼技術部長
	小 川 弘 毅	西部瓦斯株式会社相談役
	藤 永 憲 一	株式会社九電工相談役 福岡商工会議所会頭
社 外 監 査 役	渡 邊 崇	新日鐵住金株式会社関係会社部上席主幹
	部 谷 由 二	西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員
	松 永 守 央	公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 三井金属鉱業株式会社社外取締役

- (注) 1. 新日鐵住金株式会社は、当社の筆頭株主であり、親会社です。また、同社は、当社の主要な取引先です。当社と新日鐵住金株式会社との間では、耐火物製品販売等の取引があります。
2. 新日鐵住金株式会社は、2019年3月31日付で当社の親会社に該当することとなりました。また、同社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しました。
3. 新日鐵住金株式会社が2019年3月31日付で当社の親会社に該当することとなったため、同日付で、取締役 小西淳平及び監査役 渡邊崇は、社外性を喪失しました。
4. 当社と三井金属鉱業株式会社との間では、耐火物製品販売・購入等の取引がありますが、これらの取引は、当社及び同社の事業規模に比して僅少です。
5. 当社と西部瓦斯株式会社、株式会社九電工、福岡商工会議所、西日本鉄道株式会社及び公益財団法人北九州産業学術推進機構の間では、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会への 出席回数 (出席率)	監査役会への 出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言状況
小 西 淳 平	13回中11回 (85%)	－ (－)	出席した取締役会においては、これまで培ってきた製鉄技術に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
小 川 弘 毅	13回中13回 (100%)	－ (－)	出席した取締役会においては、ビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
藤 永 憲 一	13回中10回 (77%)	－ (－)	出席した取締役会においては、ビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
渡 邊 崇	10回中10回 (100%)	10回中10回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、これまで培ってきた経営管理に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
部 谷 由 二	13回中12回 (92%)	12回中11回 (92%)	出席した取締役会及び監査役会においては、財務及び会計に関する知見並びにビジネスに関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。
松 永 守 央	10回中9回 (90%)	10回中10回 (100%)	出席した取締役会及び監査役会においては、工学における専門知識と組織運営に関する経験・見識を活かして、適宜発言を行っています。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は13回、監査役会は12回開催しています。
2. 渡邊崇及び松永守央は、2018年6月28日付で監査役に就任しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額は、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の子会社であるKrosaki Amr Refractorios,S.A.、無錫黒崎蘇嘉耐火材料有限公司、黒崎播磨(上海)企業管理有限公司、Krosakiharima Europe B.V.、TRL KROSAKI REFRACTORIES LIMITED、TRL KROSAKI ASIA PRIVATE LIMITED、TRL KROSAKI CHINA LIMITED及びRefractaria, S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

備考

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	89,094	流 動 負 債	62,702
現 金 及 び 預 金	5,378	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	16,407
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	53,112	電 子 記 録 債 務	7,944
商 品 及 び 製 品	12,348	短 期 借 入 金	17,164
仕 掛 品	3,870	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	7,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,815	未 払 法 人 税 等	2,698
そ の 他	3,913	賞 与 引 当 金	2,757
貸 倒 引 当 金	△344	工 事 損 失 引 当 金	243
		環 境 対 策 引 当 金	1,013
		そ の 他	7,473
固 定 資 産	46,328	固 定 負 債	16,483
有 形 固 定 資 産	29,684	長 期 借 入 金	11,785
建 物 及 び 構 築 物	10,614	繰 延 税 金 負 債	280
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	8,444	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	550
工 具、器 具 及 び 備 品	750	製 品 保 証 引 当 金	2
土 地	6,856	退 職 給 付 に 係 る 負 債	605
建 設 仮 勘 定	3,017	資 産 除 去 債 務	25
無 形 固 定 資 産	6,238	そ の 他	3,234
の れ ん	5,742	負 債 合 計	79,186
そ の 他	496	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	10,404	株 主 資 本	52,676
投 資 有 価 証 券	6,475	資 本 金	5,537
長 期 貸 付 金	0	資 本 剰 余 金	2,000
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,963	利 益 剰 余 金	46,771
繰 延 税 金 資 産	471	自 己 株 式	△1,633
そ の 他	1,666	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	383
貸 倒 引 当 金	△174	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,598
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	15
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,508
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	277
		非 支 配 株 主 持 分	3,176
		純 資 産 合 計	56,236
資 産 合 計	135,422	負 債 純 資 産 合 計	135,422

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		142,347
売 上 原 価		115,383
売 上 総 利 益		26,964
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,420
営 業 利 益		10,543
営 業 外 収 益		1,586
受 取 利 息	23	
受 取 配 当 金	149	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	402	
為 替 差 益	307	
投 資 有 価 証 券 売 却 益 他	282	
そ の 他	420	
営 業 外 費 用		840
支 払 利 息	363	
支 払 資 産 撤 去 費	69	
支 払 補 償 費	111	
そ の 他	296	
経 常 利 益		11,289
特 別 利 益		2,490
固 定 資 産 売 却 益	794	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,695	
特 別 損 失		1,460
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 除 却 損	131	
減 損 損 失	22	
和 解 金	117	
環 境 対 策 費	1,170	
そ の 他	12	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,319
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,207
法 人 税 等 調 整 額		△554
法 人 税 等 合 計		3,652
当 期 純 利 益		8,666
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		798
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		7,868

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,537	5,108	40,809	△1,610	49,845
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,854		△1,854
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,868		7,868
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△3,107			△3,107
そ の 他 の 変 動 額			△52		△52
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					－
当 期 変 動 額 合 計	－	△3,107	5,961	△23	2,830
当 期 末 残 高	5,537	2,000	46,771	△1,633	52,676

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	3,604	23	△685	493	3,435	4,474	57,755
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					－		△1,854
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					－		7,868
自 己 株 式 の 取 得					－		△23
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					－		△3,107
そ の 他 の 変 動 額					－		△52
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△2,006	△7	△822	△216	△3,052	△1,298	△4,350
当 期 変 動 額 合 計	△2,006	△7	△822	△216	△3,052	△1,298	△1,519
当 期 末 残 高	1,598	15	△1,508	277	383	3,176	56,236

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	63,707	流 動 負 債	49,280
現金及び預金	1,877	買掛金	11,175
受取手形	2,187	電子記録債権	7,944
売掛金	44,264	短期借入金	4,850
商品及び製品	6,357	1年内返済予定の長期借入金	6,000
仕掛品	2,920	コマーシャル・ペーパー	7,000
原材料及び貯蔵品	4,375	未払払金	3,896
前払費用	270	未払法人税等	1,923
その他の金	271	前受金	69
貸倒引当金	1,194	預り金	2,910
	△12	賞与引当金	2,032
		工事損失引当金	243
		環境対策引当金	1,013
		その他	221
固 定 資 産	46,484	固 定 負 債	12,895
有 形 固 定 資 産	18,610	長期借入金	10,500
建物	6,388	長期未払金	275
構築物	741	退職給付引当金	80
機械及び装置	2,612	役員退職慰労引当金	407
車両運搬具	123	製品保証引当金	2
工具、器具及び備品	435	長期預り敷金保証金	1,605
土地	5,817	資産除去債務	25
建設仮勘定	2,491		
無 形 固 定 資 産	78	負 債 合 計	62,176
のれん	17	(純 資 産 の 部)	
ソフトウエア	25	株 主 資 本	46,241
その他	35	資 本 金	5,537
投資その他の資産	27,795	資 本 剰 余 金	5,138
投資有価証券	3,889	資 本 準 備 金	5,138
関係会社株式	19,851	利 益 剰 余 金	37,198
関係会社出資金	115	利 益 準 備 金	1,250
関係会社出資金	2,162	そ の 他 利 益 剰 余 金	35,947
破産更生債権等	34	圧縮記帳積立金	1,010
前払年金費用	1,532	別 途 積 立 金	4,517
長期前払費用	17	繰越利益剰余金	30,420
繰延税金資産	110	自 己 株 式	△1,633
その他の金	130	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,775
貸倒引当金	△50	その他有価証券評価差額金	1,759
		繰延ヘッジ損益	15
		純 資 産 合 計	48,016
資 産 合 計	110,192	負 債 純 資 産 合 計	110,192

損 益 計 算 書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			101,556
売 上 原 価			85,621
売 上 総 利 益			15,935
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,173
営 業 利 益			5,762
営 業 外 収 益			1,926
受 取 利 息	1		
受 取 配 当 金	983		
賃 貸 料 及 び 管 理 手 数 料	67		
為 替 差 益	426		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	282		
そ の 他	164		
営 業 外 費 用			466
支 払 利 息	46		
支 払 資 産 撤 去 費	67		
支 払 補 償 費	111		
そ の 他	240		
経 常 利 益			7,222
特 別 利 益			2,487
固 定 資 産 売 却 益	792		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,695		
特 別 損 失			1,451
固 定 資 産 売 却 損	5		
固 定 資 産 除 却 損	131		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4		
減 損 損 失	22		
和 解 金	117		
環 境 対 策 費	1,170		
税 引 前 当 期 純 利 益			8,259
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税			2,688
法 人 税 等 調 整 額			△559
当 期 純 利 益			6,130

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				圧縮記帳 積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,537	5,138	1,250	1,216	4,517	25,938	32,921
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,854	△1,854
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩				△205		205	－
当 期 純 利 益						6,130	6,130
自 己 株 式 の 取 得							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△205	－	4,481	4,276
当 期 末 残 高	5,537	5,138	1,250	1,010	4,517	30,420	37,198

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,610	41,988	3,760	23	3,783	45,771
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,854			－	△1,854
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩		－			－	－
当 期 純 利 益		6,130			－	6,130
自 己 株 式 の 取 得	△23	△23			－	△23
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		－	△2,001	△7	△2,008	△2,008
当 期 変 動 額 合 計	△23	4,252	△2,001	△7	△2,008	2,244
当 期 末 残 高	△1,633	46,241	1,759	15	1,775	48,016

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、黒崎播磨株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

黒崎播磨株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、黒崎播磨株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門であるリスクマネジメント部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

黒崎播磨株式会社 監査役会

常勤監査役 松 下 謹 二 ㊟
監 査 役 渡 邊 崇 ㊟
監 査 役 部 谷 由 二 ㊟
監 査 役 松 永 守 央 ㊟

(注) 監査役 部谷由二及び監査役 松永守央は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

場所 | 北九州市八幡東区枝光一丁目1番1号
Active Resorts 福岡八幡 ロイヤルホール (2階) ☎ 093-662-1020



アクセス

- ① JR「枝光駅」より徒歩 8 分
- ② JR「スペースワールド駅」よりタクシー 5 分
- ③ 「北九州都市高速道路枝光インター」より車 2 分